

再福
生。島

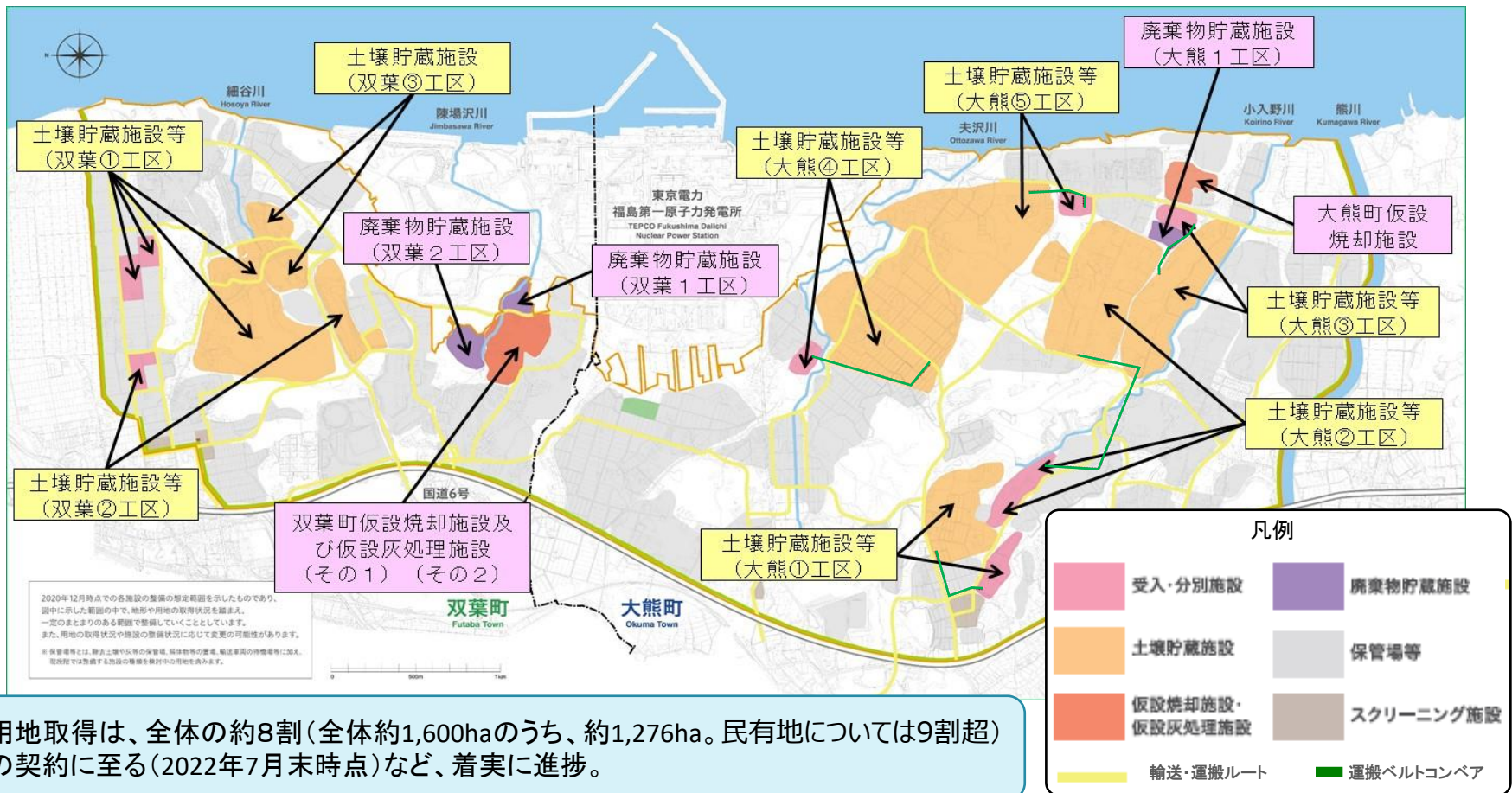
被災地の復興・再生に向けた 環境省の取組

2022年8月27日

環境省

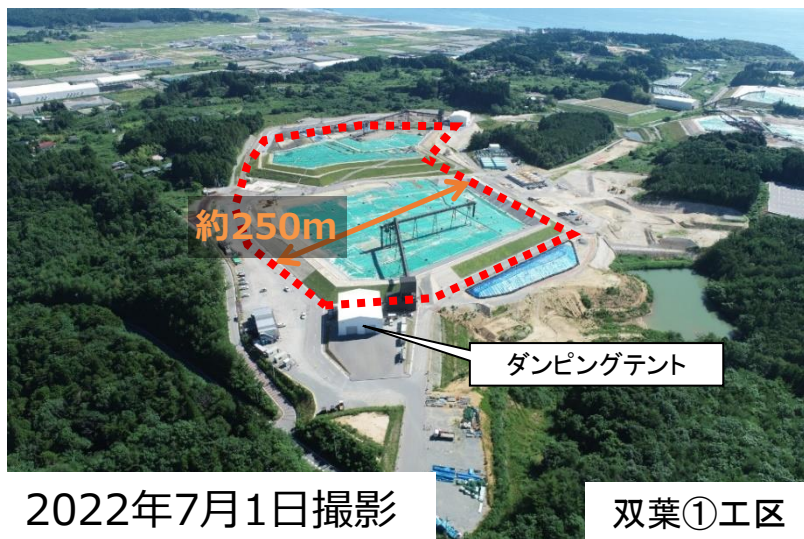
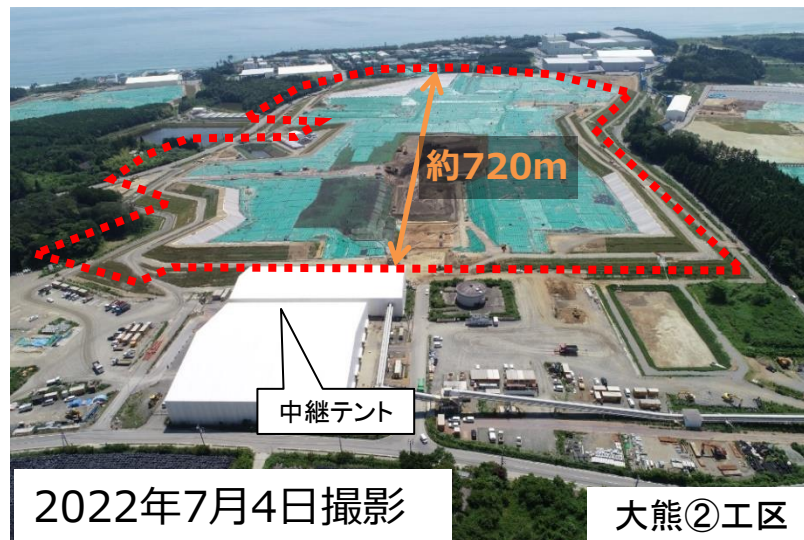
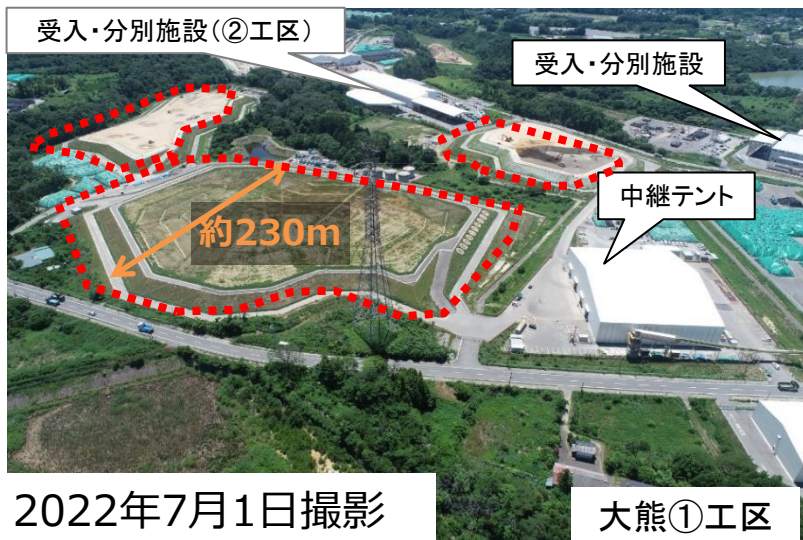
中間貯蔵施設の概要

- 中間貯蔵施設とは、福島県内の除染により発生した除去土壌や廃棄物、10万Bq/kgを超える焼却灰等について、中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分までの間、安全かつ集中的に管理・保管するための施設。
- 大変重いご決断で大熊町・双葉町に受け入れを容認いただいた。引き続き、安全第一を旨として、中間貯蔵施設事業に取り組む。
- 中間貯蔵施設区域は約1,600ha(渋谷区とほぼ同じ面積)。



用地取得は、全体の約8割(全体約1,600haのうち、約1,276ha。民有地については9割超)の契約に至る(2022年7月末時点)など、着実に進捗。

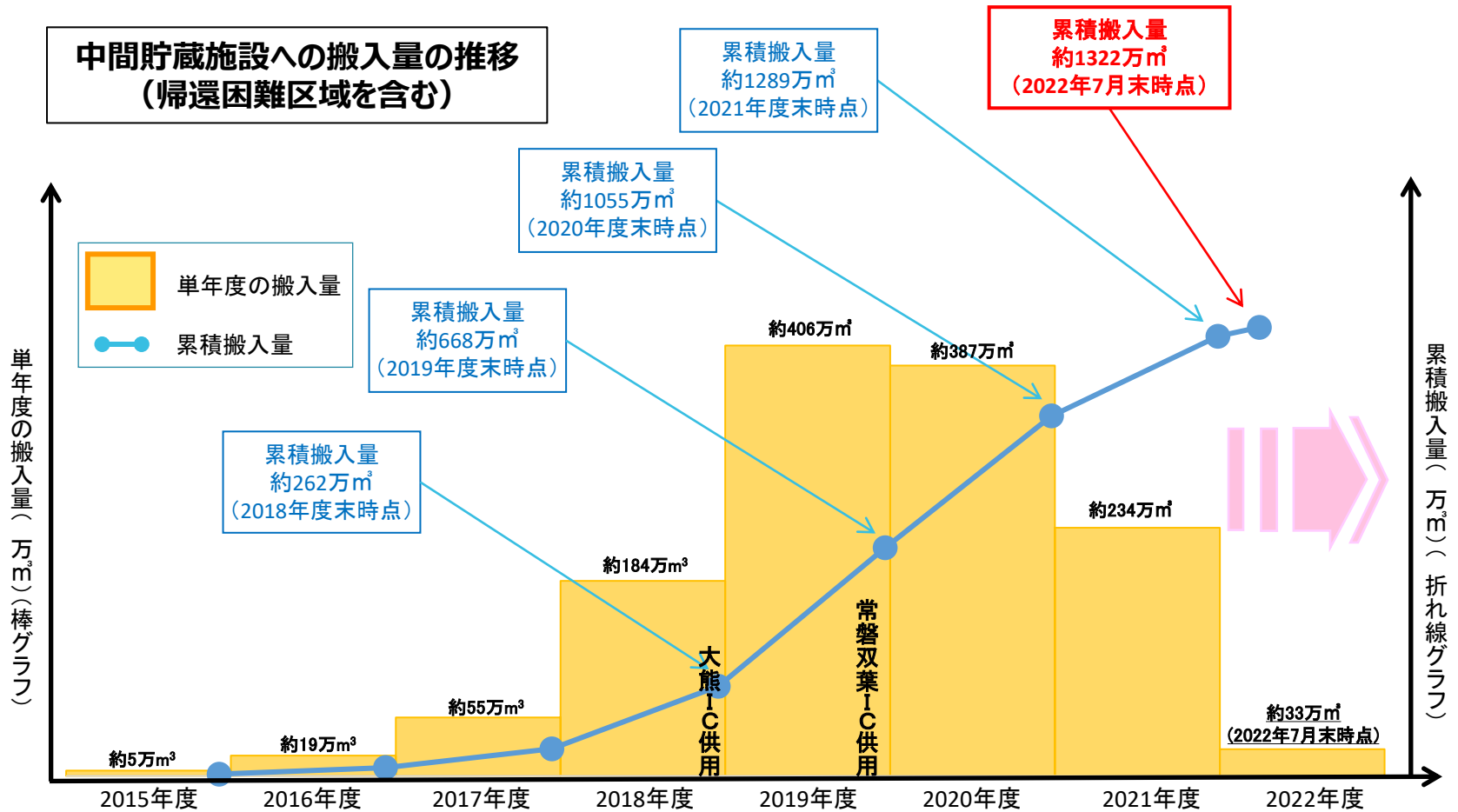
(参考) 土壌貯蔵施設等の整備状況



凡例
: 当該工区土壌貯蔵施設

中間貯蔵施設に係る当面の輸送の状況②

- 中間貯蔵施設への搬入にあたっては、安全を第一に、地域の理解を得ながら、輸送を実施する。
- これまでに約1,322万 m^3 の除去土壌等(帰還困難区域を含む)を中間貯蔵施設に輸送した(2022年7月末時点)。



(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

福島県内の仮置場の原状回復の進捗状況

- 搬出が完了した仮置場については、従前の土地利用形態や跡地利用計画を元に、回復方法について土地所有者や地元市町村等とも調整しながら、順次原状回復を実施し、土地所有者に返地。
- 2021年度は、仮置場229箇所の原状回復を完了。2022年度は、150箇所程度の原状回復完了を目指す。

【搬出・原状回復のイメージ】

中間貯蔵施設等への搬出・仮置場の原状回復

仮置場での保管

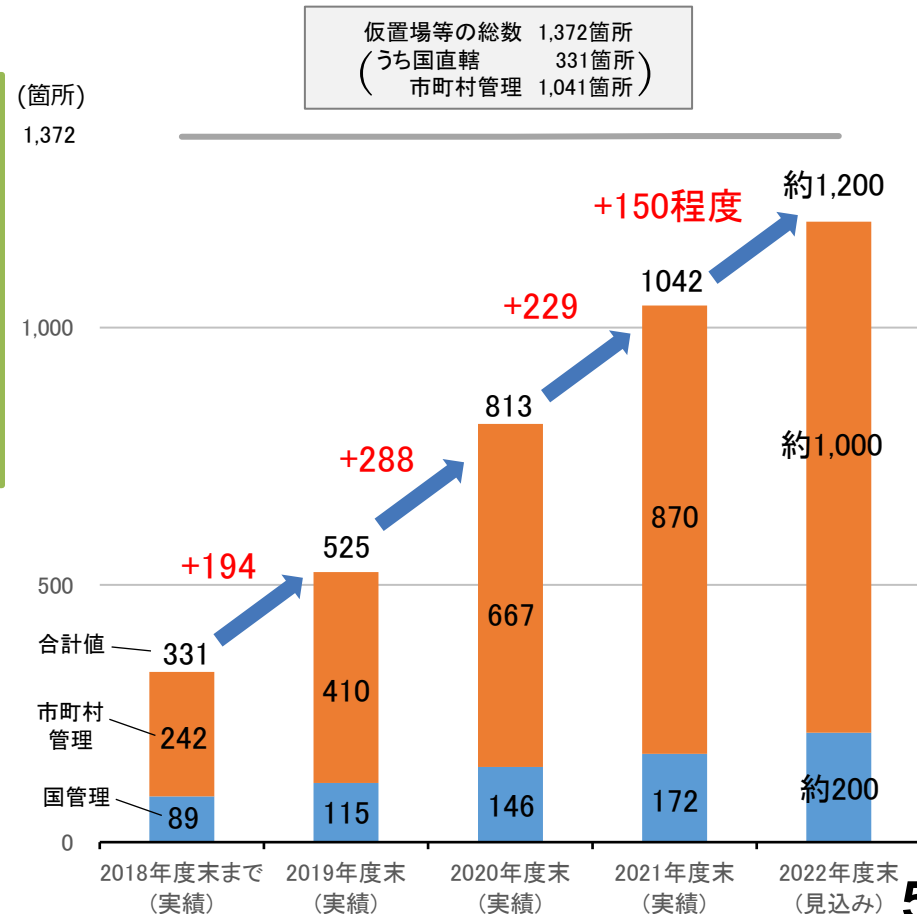
原状回復完了



地権者等による営農再開



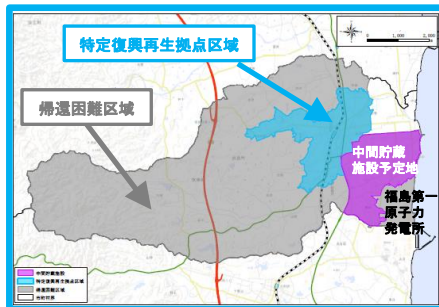
【原状回復した仮置場数の累計（一部試算）】



帰還困難区域における取組（特定復興再生拠点区域の除染・家屋解体等）

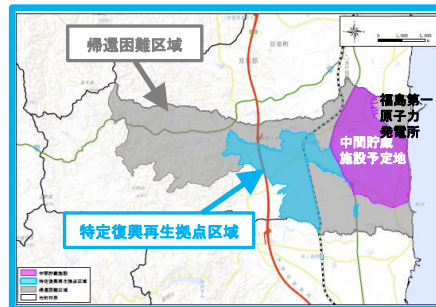
- **帰還困難区域内**については、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が**特定復興再生拠点区域**及び**同区域における環境整備（除染、インフラ等の整備）に関する計画**を作成し、これを内閣総理大臣が認定。計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す。
- 計画に基づき、特定復興再生拠点区域内の除染や家屋等の解体を実施中。
（拠点区域では、葛尾村は2022年6月12日に、大熊町は同月30日に避難指示が解除。双葉町は2022年8月30日、浪江町・富岡町・飯館村は2023年春頃の避難指示解除を予定。）

双葉町（2017.9.15認定、約560ha）



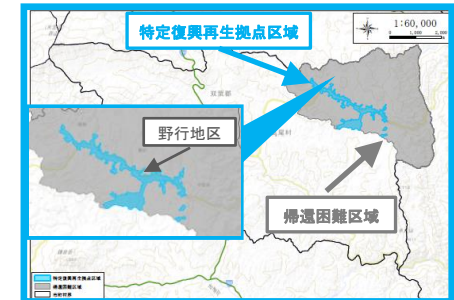
2022年8月30日避難指示解除（予定）

大熊町（2017.11.10認定、約860ha）



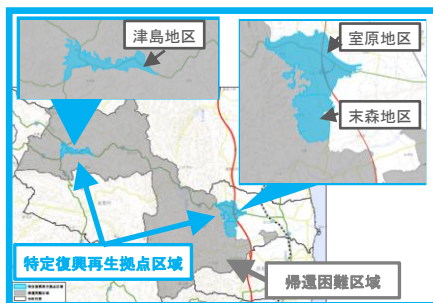
2022年6月30日避難指示解除

葛尾村（2018.5.11認定、約95ha）



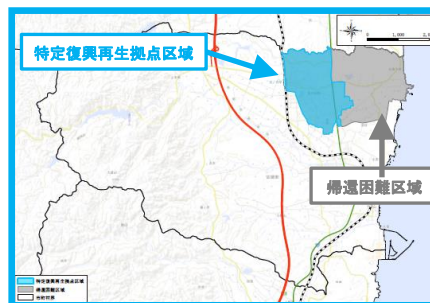
2022年6月12日避難指示解除

浪江町（2017.12.22認定、約660ha）



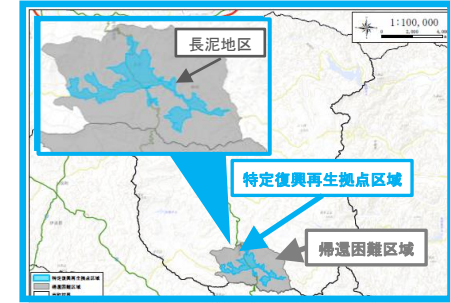
2023年3月避難指示解除目標

富岡町（2018.3.9認定、約390ha）



2023年春頃避難指示解除目標

飯館村（2018.4.20認定、約190ha）



2023年春頃避難指示解除目標

特定復興再生拠点区域における除染・家屋等の解体の進捗状況

○ 特定復興再生拠点区域における除染工事の進捗は9割を超えており、概ね実施済みだが、引き続き進捗率の向上に取り組んでいく予定。家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約83%で、各町村における進捗状況は以下のとおり(2022年6月末時点)。

町 村 名	避難指示解除年月 (赤字は解除時期の目標)	除染進捗	解体進捗 (2022年6月末時点)
双葉町	2022年8月30日(予定)	概ね実施済み	約86%
大熊町	2022年6月30日	概ね実施済み	約88%
葛尾村	2022年6月12日	概ね実施済み	完了
浪江町	2023年3月	概ね実施済み	約61%
富岡町	2023年春頃	概ね実施済み	約80%
飯舘村	2023年春頃	概ね実施済み	概ね完了

■ 注) 解体進捗率(%)は、申請受付件数に対する、解体実施件数の割合。

大野幼稚園
(大熊町)

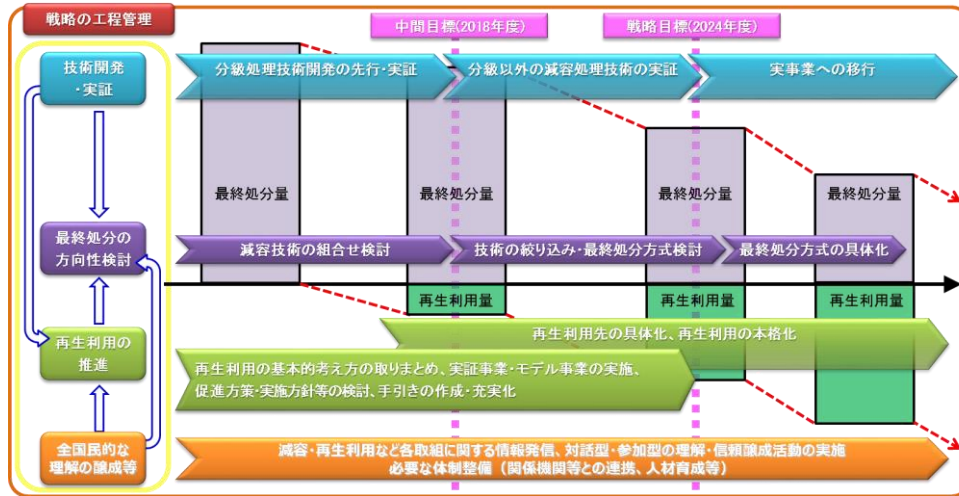


双葉町体育館
(双葉町)



減容・再生利用技術開発戦略、再生利用の基本的考え方

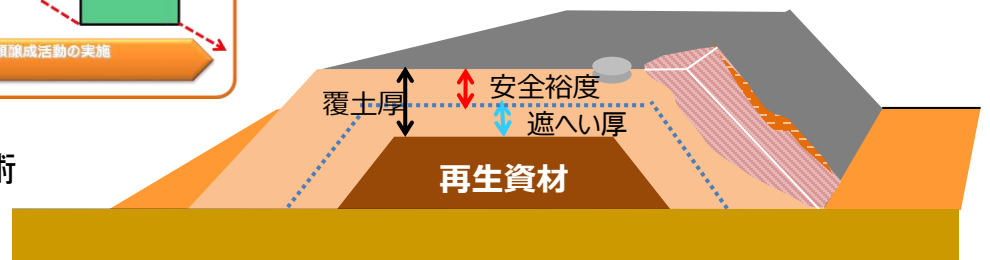
- 福島県内で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることとしている。県外最終処分量を低減するため、政府一体となって、除去土壌等の減容・再生利用等に取り組んでいる。
- 減容・再生利用の推進に当たっては、2016年に策定し、2019年に見直しを行った「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」及び「工程表」に沿って、具体的な取組を進めている。
- 特に、再生利用については、2016年にとりまとめた「再生資材化した除去土壌の安全な利用に係る基本的考え方」を指針として、実証事業を実施するとともに、全国的な理解醸成に取り組み、環境整備を進めている。
- 2024年度を戦略目標として、基盤技術の開発を進めるとともに、最終処分場の必要面積や構造について実現可能ないくつかの選択肢を提示することとしている。その上で、2025年度以降に最終処分場に係る調査検討・調整などを進めていく。



(上)「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」の概要

(下)「再生資材化した除去土壌の安全な利用に係る基本的考え方」の概要

- **再生利用の用途の限定**（管理主体や責任体制が明確となっている公共事業等における道路等の盛土材等に限定）
- **追加被ばく線量を制限するための適切な管理**（再生資材の放射能濃度の限定、適切な厚さの覆土等）

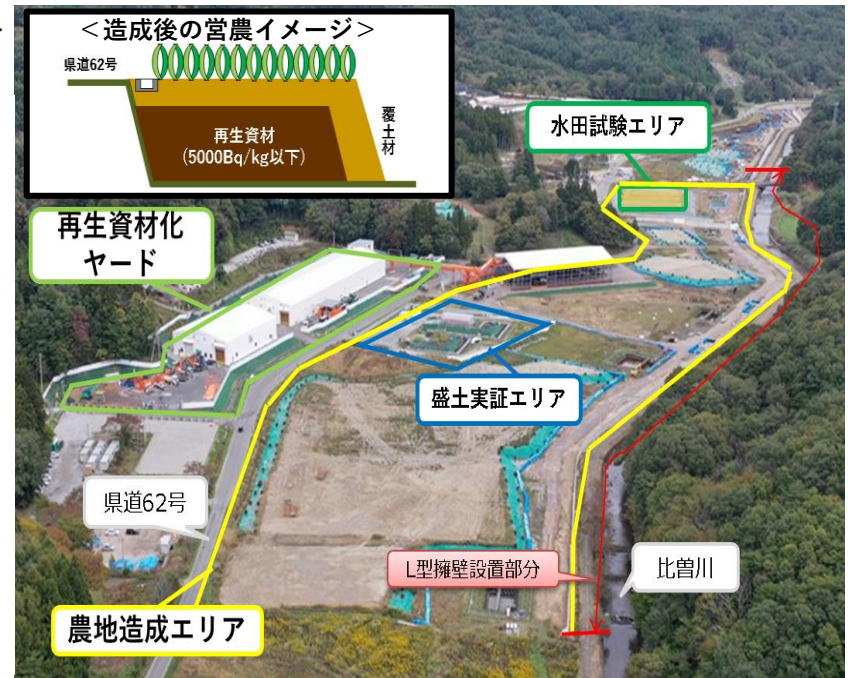
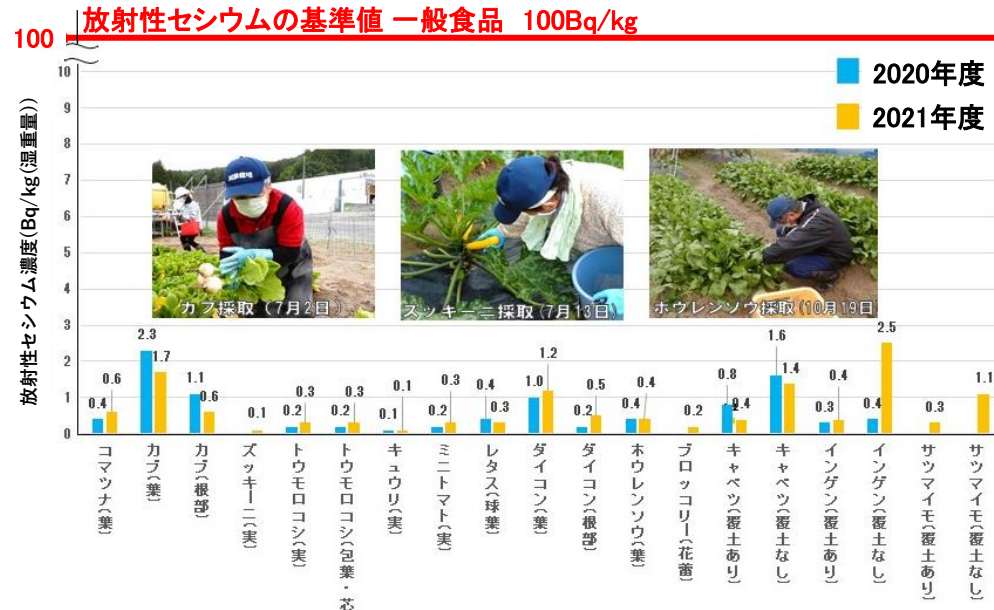


覆土厚は、土木構造物としての通常の補修がなされる場合でも、被ばくを制限するための遮へい厚が確保されるよう設計。

福島県飯舘村長泥地区での再生利用実証事業

- 2018年4月に計画認定された飯舘村の「特定復興再生拠点区域」において、除染による発生土(除去土壌)を再生資材化して盛土材として使用し、その上に覆土をして、農地として利用する実証事業を実施。
- 実証事業の成果・進捗状況は以下の通り。
 - 地元の皆様の御要望等を踏まえ、2019年度から盛土実証エリアにおいて、野菜・花き類等の栽培実験を開始。2021年度に栽培した野菜の放射能濃度は、0.1~2.5Bq/kgで、いずれも基準値を大きく下回っている。
 - ※一般食品に関する放射性セシウムの基準は、100Bq/kg。
 - これまでのモニタリングの結果、空間線量率の上昇は見られず、造成した盛土を通った浸透水から基準値を超える放射性セシウムは検出されていない。
 - 2020年6月から農地造成に向けた準備工事を開始し、2021年4月からは再生資材による盛土を開始。
 - 2022年8月3日、再生利用方策検討WGにおいて今後の福島県内外での実証事業の予定等について議論。

< 2020/2021年度に行われた栽培実験での放射性セシウムの測定結果 >



長泥地区ドローン写真

再生利用等に関する理解醸成への取組状況

- 再生利用等に関する理解醸成を図るため、**福島県内除去土壌を用いた鉢植え**を環境省本省に加え、2021年7月には総理大臣官邸、復興庁、自民党本部、公明党本部に、同年12月には新宿御苑等5か所の環境省関連施設内に、2022年7月には総務省、外務省に設置。**今後も設置箇所の拡大を検討**。また、**本年3月10日には中央合同庁舎5号館に除去土壌を用いたプランターを設置**。
- 飯舘村長泥地区の実証事業について多くの方に認知・理解していただくため、事業エリアを対象とした一般の方向けの現地見学会を実施。2021年7月から11月にかけて計12回実施し、2022年3月より再開した。
- **除去土壌等の最終処分量を減らすための減容・再生利用の必要性及び安全性について、全国各地で対話フォーラムを開催**するなど、全国での理解醸成活動を抜本的に強化し取り組んでいる。

◆福島県内除去土壌の環境省本省等での利用



環境省本省内



総理大臣官邸

◆再生利用実証事業現地見学会

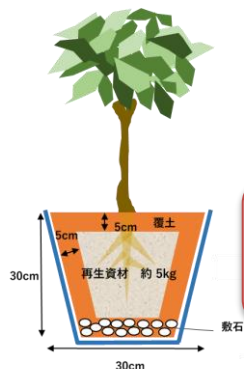


◆対話フォーラム

(2022年7月23日に広島にて開催した第5回の様子)



※2021年度と2022年度に合計5回開催
(いずれも大臣が出席)。今後も引き続き開催予定。



利用のイメージ

※鉢植えの設置前後で
大臣室内の鉢植え周辺の
空間線量率は変化なし。
(空間線量率：0.06 μ Sv/h)



中央合同庁舎5号館

福島再生・未来志向プロジェクトの進捗状況

- 福島県内の地元のニーズに応え、環境再生の取組のみならず、脱炭素・資源循環・自然共生という環境の視点から地域の強みを創造・再発見し、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進。
- 2020年8月に福島県と締結した連携協力協定も踏まえ、「ふくしまグリーン復興構想」等の着実な推進や、復興と共に進める地球温暖化対策の推進など、未来志向の新たな環境施策を福島県とも連携して取り組む。

産業創生への支援

〈なりわいの復興〉

- 廃棄物リサイクル産業の創生を支援。地元企業等の共同事業として不燃性廃棄物の再資源化施設が、2020年10月に竣工した。

不燃性廃棄物処理施設



使用済み太陽光パネルの先端リサイクル技術

- 先端リサイクル技術の実証や事業化に向けた取組を推進（使用済み太陽光パネルのリサイクルや、人工知能を使った自動選別システム等）。

ふくしまグリーン復興への支援

〈自然資源活用による復興〉

- 2019年4月に福島県と共同で策定した「ふくしまグリーン復興構想」に基づき、国立・国定公園の魅力向上等の取組を推進。
- 2022年3月には磐梯朝日国立公園満喫プロジェクト磐梯吾妻・猪苗代地域ステップアッププログラム2025を策定し、取組を推進。



尾瀬沼ビジターセンター再整備

脱炭素まちづくりへの支援

〈暮らしの復興〉

- 脱炭素社会の実現に向けた新たなまちづくりを支援。
- 2021年度は、8件の実現可能性調査に加え、福島での自立・分散型エネルギーシステム導入に関する計画策定と設備導入への財政的支援を開始。



大熊町役場庁舎への太陽光発電システムの導入



地域活性化への支援

〈リスコミ・情報発信による復興〉

- 特定廃棄物埋立情報館「リプルんふくしま」等を活用し、環境再生事業に対する放射線リスクコミュニケーションを実施。
- 環境省が所管する新宿御苑等においてイベントを開催し、福島の魅力を紹介するとともに、福島の実地環境再生の状況を発信。



活動の様子

〈国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）にて福島復興の取組を発信〉

- COP26において、福島第一原発事故からの復興と脱炭素先進地域を目指す福島の実地取組を世界に発信することを目的として、ジャパン・パビリオンでのブース出展とセミナーを開催。
- ブースでは、復興のあゆみと未来に向けた取組を紹介する動画や、福島を紹介する特設サイト、特産品などを紹介。
- セミナーでは、2050年のカーボンニュートラルを目指す福島県、大熊町、浪江町の各首長と環境大臣のビデオメッセージや、各自治体における脱炭素に向けた取組と、復興まちづくりに向けた取組を紹介し、多くの方に参加いただいた。



セミナーの様子